

# リユースモバイルガイドライン改訂三版を発行、 データ消去ルールの定めに関する改善見直し等に対応

一般社団法人リユースモバイル・ジャパン（RMJ）は、一般社団法人携帯端末登録修理協議会（MRR）と協力し、「日々の生活をより豊かにするためのモバイル市場競争促進プラン」で示された中古端末の安心・安全な流通の促進に関連する項目に対して「リユースモバイル関連ガイドライン検討会」を立上げて、リユースモバイルガイドライン第三版を発行しました。2024年7月1日より適応いたしました。

## 1. リユースモバイルガイドライン改訂三版発行の背景

本ガイドラインは、リユースモバイルビジネスにおける買取、検査・格付、販売のそれぞれの業務に関し、遵守すべき法令、それぞれの業務についての標準的な実施の方法や望ましい実施の方法等について整理したものです。

本ガイドラインは、あくまでも任意のものであり、ガイドライン自体の遵守が義務づけられるものではないが、消費者の安心を確保するための標準的な業務の方法等を定めたものであり、リユースモバイル端末事業者がこのガイドラインに沿って業務を行い、それを消費者が確認できるようにしていくことにより、消費者にとっても、リユースモバイル事業者にとっても、より良いリユースモバイル市場が構築されることを期待します。

リユースモバイルガイドライン  
第三版

令和六年 七月

リユースモバイル関連ガイドライン  
検討会

## 2. 追加変更箇所

- 利用者情報の消去（データ消去ルール）の定めに関する改善見直し
- バッテリー状態表示の見直し
- EC販売時の商品ページへの機種情報掲載ルールの見直し（IMEI表示マストの緩和）  
【追加】⑤非対面買取において、売主がキャンセルできるルールを明示
- スマホ用電子証明書搭載サービスについて
- CO2削減に向けた取り組みや効果の検証に関する表示